

令和3年勝浦町マラソン議会（1月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和3年1月13日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 1月13日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 1月13日 午前10時16分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番 花房勝一 7番 松田貴志

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長補佐	西濱浩史	福祉課長	木村美枝
建設課長	海川好史	教育委員会事務局長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）について

日程第5 町民の声に対する質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、皆さんおはようございます。

令和3年が始まりましたが、コロナ禍で社会も暮らしも大きく変化してまいりました。今まで以上に町民の皆様の声をしっかり聞いて住民サービスの向上に執行部とともに取り組んでまいりたいと思っております。今年もどうか皆様よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会1月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

12月20日、徳島市で開催された徳島県女性議員ネットワークに私が出席いたしました。

次に、監査委員から定例監査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告をしておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監ほか関係各課長でございます。

なお、中瀬総務防災課長の欠席の届けにより西濱総務防災課長補佐が出席しております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和3年勝浦町マラソン議会1月会議における会議録署名議員は、花房議員、松田議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題と

いたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

部議会運営委員長。

○議会運営委員長（部 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

1月7日に議会運営委員会を開催し、1月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、この1月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

そして、改めまして明けましておめでとうございます。

幕のうちも明けぬ新年早々に、勝浦町マラソン議会1月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙に関わりませぬご出席賜り心より感謝申し上げます。

令和3年の新しい年を迎えましたが、いまだ猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大により、成人式をはじめ徳島駅伝や消防出初め式など新春恒例行事も中止や延期となり、寂しい年明けとなっております。

このため、町においては、地域の中で人と人との心のつながりや絆まで希薄にならないようにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご協力

くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億9,944万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第1号について木村福祉課長から詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） おはようございます。

それでは、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）について、資料より詳細説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

今回お願いをする補正でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。

科目は、歳入、14-2-2新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございます。

歳出は、4-1-1 予防接種等事業費でございます。

概要でございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種のために必要な体制（システム改修、クーポン券印刷等）を実際の接種より前に整備することで、ワクチン接種が円滑に行えるようにするものでございます。

次に、予算書のほうをご覧ください。

歳出でございます。4款1項1目保健衛生費、補正額224万2,000円、内訳としまして、10-4印刷製本費160万5,000円、12-313予防接種等委託料63万7,000円でございます。

財源としましては、歳入、14款2項2目衛生費国庫補助金、1-6新型コロナウイルス

ルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金224万2,000円でございます。

以上が詳細説明となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

第一読会でございます。

国清議員，質疑？

はい。

何か質疑はございませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 第一読会ですので、ちょっと細かい部分になるんですけど、まだ接種時期の明確な部分っていうのも分からない状況で、予算づけは、国のほうから補助金が出るということにつけられたと思うんですけど、取りあえずつけた段階で今たちまち何か作業に移れる部分っていうのはあるんですか、どんなですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今、まだ決まっていないものはたくさんありますが、今回この補正をお願いすることによりまして、まずはシステム改修のほうをしていきます。今回ワクチンの接種は、クーポン券の発送をしまして行うこととなっておりますので、そのクーポン券発行に向けての準備とさせていただきます。

以上です。

○7番（松田貴志君） ということは、クーポン発行に対するシステム改修はできても、そのクーポン券に関する部分っていうのはまだ具体的な部分が出てきてないっていうことでもいいんですよね。実際、どのワクチンになるや分からんしどの時期から始まるやら分からんので。まず、予算が決まって取りかかるのがシステム改修っていうのでいいんですかね、どうなんですか。今後のタイムスケジュールの部分を教えてください。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回、クーポン券は、今のところ国のほうから様式等も示されてきております。クーポン券の発送に向けての今後の簡単なスケジュールにな

りますが、令和3年3月1日から令和3年3月12日までに、65歳以上の方にクーポン券を発送できるように準備を進めていきます。それ以外の方には、令和3年4月中にクーポン券を発送できる準備を行ってまいります。

以上です。

○7番（松田貴志君） もう一点。

これは分かっただけなんですけど、ワクチンによつたらある程度低い温度での保管、流通っていうのが必要になると思うんですけど、国のほうで冷凍庫も確保しているっていう情報もありますが、それ以外の部分で市町村で備えないかんことって現時点で分かっていることってあるんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 特に、まだこれから出てくるかなとは思いますが、取りあえずはクーポン券発送なり郵送のほうをきちっと準備していくということになります。それで、冷凍庫とかは、国のほうから自治体の人口に合わせて平等に配付されるとなっております。

○7番（松田貴志君） では、最後に1点だけ。

これもこれからの話と思うんですけど、この間のインフルエンザの無料化をして、勝浦病院で今までにないぐらいの接種の量っていうのがあったと思うんですよね。そこらあたり、コロナワクチンに関してはもっともっとうい、接種をされる方が対象になると思うんですけど、そこらあたりの備えというか、勝浦病院単体で賄えるものなのか。また、場合によつたら、昔自分も学校的时候は集団接種というような部分があったんですけど、またそういった部分も想定されているのか。そこらあたり、もし分かる範囲で教えてほしいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 接種につきましては、勝浦病院のほうと接種に向けた体制づくりというので協議は進めております。集団接種等でどこか会場を構えてやりますと、新型のワクチンでございますのでどういった副反応が起きるかも分からないというところで、やはり病院で接種することが一番安全であろうかと考えておりました。今のところ勝浦病院のほうと協議をしております。県の医師会のほうにおきましても、新型インフルエンザと同様に、広域のほうの考えとかもあるようですが、まだ

そこら辺も決まっておらないというところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 最近テレビを見てて、昨日なんかもNHKでこのワクチンの接種ということでスケジュールが出ています。2月末から医療関係、それから救急隊とか優先、それから高齢者65歳以上、それから基礎疾患がある人というような報道がもうたくさん出ています。

それで、具体的に、クーポン券を印刷するためにシステム改修をすると。ということとは、町民の中から対象者をピックアップするようなシステムだろうと思うんですけど、具体的に、まず一番最初に医療関係者、これをどういうふうにシステムでピックアップするのか。それから、65歳以上なんかであれば住民基本台帳からピックアップすれば名簿はできるのだらうと思いますけど、そのあたりで具体的にシステム改修ってどういうふうなことなんですか。従来から、システム改修っていうのでいろいろ質問はしてきたんですけど具体的なイメージが湧かないので、そのあたりを教えてくださいませんか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回のシステム改修なんですけど、クーポン券が、国のほうから様式等が示されてきております。もうきちっとしたこういう形にしてください、そして大きさも示してきておまして、従来のものとちょっと若干サイズ等とかが違います。それに合わせて、対象者の住所、氏名など個人の情報が印刷できるように改修をしていきます。

それと、医療従事者の方のピックアップということなんですけど、これは医療従事者等の対象者につきましては、県のほうで新型コロナウイルス感染症対策分科会というところで、どういう方が、医療従事者等というふうになっておりますこの中には、医療従事者、そしてまた救急隊の方、救命士の方とかそういった方も含まれておるかと思うんですけど、そのあたりの優先順位をこの分科会のほうで決定されることとなっております。市町村は、そこで決定されたことによって、何名の方がさきの医療従事者になりますということを県のほうに報告をいたします。それで、県のほうにその把握

をしていただいてワクチンの確保というふうな流れになります。

それで、よろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） それだったら、もう国とか県がクーポン券を作って、必要事項を勝浦町とか町名を入れるようなスペースを空けておいて統一的な書式を作ればいいことで、町が予算を組む必要はないようにも思うんですが、詳しいことはよく分かりませんが、そういう医療関係者なんかをピックアップするんやったら、もう県とか医師会とか、町でシステム改修する必要はないのかなと思うんですけどいかがですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 国のほうから、そのようにして町民全員の方にワクチンを受けていただきたいという準備の体制を整えてくださいということで進めております。

○2番（相原喜久男君） それは、具体的にいつどういうふうな、国とか県からの指示っていうんですか、通達っていうのは来ているんでしょうか。もうこれは、多分勝浦町が一番最初にこれを審議するんだろうと思うんで、ほかの町を見てもそんな審議はしていないように思うんですけど、具体的にどういう指示が来ているんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 本当に国のほうからも小刻みに決まったことだけを流しただけという状況で、年末、12月の末ぐらいに担当のほうにメールがどんどんやってきて、急遽この1月、勝浦町は通年議会なので、お願いをすることになっております。よその市町村に問合せもたくさんさせていただきましたが、皆さんそれぞれその市町村によってやり方は違っているようですが、うちはもう補正をお願いして進めさせていただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） システム改修の予算は、これは12月かなんか別の会議か前に通っておったんですかね、システム改修。この中に製本費っていうのと予防接種委託ですけど、システム改修っていうのはどこに入っておるんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回のシステム改修は、12の委託料313の予防接種等委託料の中に63万7,000円計上させていただいております。というのは、国のほうの3次補正予算というのが1月の下旬から2月上旬に議決されるとされております。そこで3次補正っていうのが入ってきますので、その中に、また予防接種委託料とかも含まれてくる予定ですので、今回3次補正があり、まだ決まっていないことも多くあるというところで、流動的に対応できるようにこのような形をお願いしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。

この今回のワクチンについては、十分、ワクチンが、ものすごい急いで作ったから今回はしとらないというような人も出てくると思うんですよ。そうしたら、Aさんはワクチンを接種をしたと、予防接種をね。Bの人はしてないというようなことで、その情報管理みたいなのは、全部、ある程度の情報管理をせないかんと思うんですよ。そのあたりの対策はきちっと取られておるんかどうか。多分、システム改修費の中に、項目の中にそういったものも入っとうと思うんですね。そのあたりはどないなっとなるんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回の接種に関しての方法っていうのも、これからの検討になっていきます。新型インフルエンザのように取りまとめをして行うのか、そのあたりも検討しているというところです。できるだけ多くの方に受けていただきたいという方法で周知等は努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 接種をしていない人を把握するのはどうなのかって聞いていますが。

○福祉課長（木村美枝君） していない方ですね。接種を受けた方は、もう今回、このクーポン券がシールという台紙になっているんです。した方は、そのシールを剥がして病院のほうで管理をするので、受けた方っていう把握はできるんですが、受けていない方っていうのは、当然その受けた方の名簿からピックアップすれば管理はできます、はい。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） もう一点だけ。

今回のこのワクチンについては、国のほうから、こういうやり方でやりますよというようなかなか詳しい情報がもう既に出ていて、自治体によっては、このうちの、例えば姫路市なんかは、こういう方針でワクチンをしますというようなことをもう住民にホームページですけど公開してるわけですよ。だから、ある程度勝浦町もそういうのを出していったら、これは要望ですけど、出してほしいなというふうに思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 1点だけ。

先ほどちょっと言われよったクーポン券の送付の時期が、3月の何日から何日まで65歳以上、それで4月にそれ以外の方と言われたんですけど、それは65歳以上の方以外ということは町民全員ということですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） そうです、全員でございます。

○1番（花房勝一君） 小さい子から、そこらも。

○福祉課長（木村美枝君） ああ。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 新型インフルエンザの接種も、6か月からというふうになっております。そこら辺の月齢に関しては、まだ詳しい情報は入っていないというところです。

○1番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。ないようですかね。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 以上でそれでは、詳細質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第5、町民の声に対する質問を行います。

9番議員国清一治議員の質問を許可いたします。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、町民の声の質問をいたします。

今回、3点質問をいたしますが、「勝浦川とともに」と書いてありますが、これはたまたま勝浦川に関係する、町民からの電話なり直接私のところへ要望に来られた方がおりますので、そういうことでつけております。

第1点目の星谷運動公園のリニューアルについてということで、これにつきましては、昨年の7月会議で、町長から新年度にリニューアルするというはっきりした明言をいただいております。これに対しては、全く疑義がございません。ただ、利用されている町民の方から、議会だより等を見られたと思うんですけども、今現状からどれぐらい変わるのかなということで非常に心配している方もありますので、今担当課では新年度予算に向けてほぼ編成は終わっていると思いますが、その時点で現場なり見られてどういうリニューアルをするのか、概要で結構ですのでお聞きしたいと思いますのと、町民のほうから、利用者から声を聞いていればそれも合わせてお答えいただきたいなと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

ご答弁申し上げます。

リニューアルの概要ということで先ほど9番議員からありましたが、昨年の7月会議でこういった質疑をさせていただいたと思います。

今、令和3年度の当初予算の大詰めを迎えておりますが、このリニューアルっていうイメージが大分先行していると思いますが、今、現段階で教育委員会では、この施設のこのエリアの配列を変えとかそこまでの検討はしておりません。教育委員会の方針としましては、まずメンテナンスをしっかりと。以前にもちょっとお話しさせてもらったと思いますが、例えば、公園の建設後もう27年が経過して看板とかの老朽化とか、ところどころ老朽化が見受けられます。まずはそこらの老朽化対策、特に看板を中心にそこらの対応を考えて、関係予算の計上を検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 特に利用者から私が聞いておりますのは、今この運動公園は、施設に分けますと条例上、設管条例では6つの区分があると思うんですけれども、その中で、路面が非常に傷んでいるというところで多目的広場とかラジコン広場のことを指しておるんだとは思いますが、そこらの路面補正も当然やられると思うんですけれども、そこらはどんなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 多目的広場でございますが、議員さんから先日も意見をいただきまして、関係者からこういった意見があったというところでお聞きさせていただきました。

その一方で、同団体の方からは、特に問題もなかったということで、同じ団体の方でも意見が様々なのかなというところがありますので、今後とも利用者の方のご意見を丁寧にお聞きして必要な対応を考えていきたいと思っております。

また、ラジコン広場、こちらのほうも現段階では特にご意見を聞いていませんし、ちょっと見た目ではどうかと思ったんですけど、再度確認しまして必要な対応を取らせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今おっしゃられたように、メンテナンスが中心でエリア的には変えないということでしたんですけれども、これは私が感じたことなんですけれども、エリアの中にローラースケート場とかゲートボール場っていう区分があると思うんですけれども、現実には全くもう使っていない、その目的には。ゲートボール場はグラウンドゴルフに、多分その場所自体がもう変わっているということなので、30年近くなっていますので、設管条例の改正も含めて新年度に向けて検討していただきたいなと。これは要望ですので、その経緯を見てまた機会があればお聞きしたいなと思っております。

それでは、2点目の質問に入りますが、資料を事務局のほうで付けていただいておりますので、写真を見ていただきたいと思うんですけれども、質問事項としては、

「危険な星谷堤防の亀裂」ということで、これは画面出ていますか。

○議長（美馬友子君） はい。

○9番（国清一治君） これは、運動公園の隣接する北岸の堤防でございます。私も毎日歩いてますので一応気になっておったんですけども、防災の専門の方から直接私のところに来られて、この亀裂はもう普通ではないということで、これはぜひ県のほうに調査を依頼しとかなんだら大きな洪水時には崩壊するというか、極端に言ったらそういうおそれもあると。県下ではこういう異常な堤防は見たことがないというくらいの指摘がありましたので建設課のほうに今回質問をしておるんですけども、既に現場は見られたと思うんですけども、担当課長の現状認識をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

星谷橋下流の勝浦川堤防左岸ですけれども、堤天中央部分にクラックが発生しておると、堤防に並行して発生しておるという状況を質問をいただいてから確認をいたしました。

クラックの箇所等からですけれども、雨水が堤防内に浸入しておるといような状況でもあり、堤防への影響を懸念しておるとい状況であると認識をいたしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 認識をしているということで、これは県のほうへ早速調査をしていただいたほうがいいと思いますが、その点はどうでしょうかね。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、県に状況を報告させていただき、早急に現場確認をお願いすることとさせていただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これも私も現場で測ってみたんですけども、深い溝がおおよそ50メートルから60メートルぐらいにわたってあると思います。それで、幅の広いところでは3センチぐらいはあるだろうと思っております。それで、県の調査を見な

分からんですけれども、私が一番今まで心配しておったんは、ここは子供が通学していますので自転車がひずみに入って転倒するのではないかと考えていますので、調査をした後で、大幅な改修がなくてもオーバーレイをして路面を補修しておいたほうがいいかなと考えておりますので、そういう点も併せてお願いいたしたいと思います。

それと、3点目なんですけれども、「河川内の置き石について」ということで、置き石というのが正しいかどうか分かりませんが、これも町民の方から私のほうに何回かああいう状態をどう思うとんなという要望がございました。それで、同僚議員にも何人かに聞かれているようですけれども、私がたまたま防災特別委員ということでご指名をいただきました。

そういうことで、私も実は砂利を採取後ちょっと大きな石が入ったなっていうんは石原のところで気になっておったんですけれども、その後、今上橋下流でもユンボとともに大きな石というより岩が置かれていたということでちょっと気になっておったんですけれども、担当課で現状認識と町民の要望はどうであったのか、また県に対してどういう対応をしているのか。そこらをまとめてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 勝浦川沼江不動前から下流への置き石ですけれども、昨年11月頃に設置されたものと思っており、それからまた12月頃には今上橋下流に仮置きされておったということで、本年になって流水内に設置されたものというふうに認識をしております。

それから、町民からの要望ということでございますけれども、河川内への置き石が勝浦川の水位上昇につながるために設置済み箇所については撤去してほしいと。また、仮置きされた箇所については設置しないでほしいといったような要望が、町のほうにも昨年住民のほうからそういった要望を伺っており、町としては、そういった要望があるっていうようなことを県のほうに直ちに伝達をしております。

それから、町の対応ということでございますけれども、住民の心配をしておるといったような内容についてを管理者である県に速やかに伝えており、また住民からの許可内容等について説明してほしいといったような依頼についても、その都度県にお伝えをしてきたところでございます。

また、県の対応といたしましては、昨年末に心配しておられる住民へ時間をかけて

治水上影響がないこと等を説明されており、また、昨年置き石をしておる2か所とも河川法27条の許可をしたというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ということは、県は許可はしていないということではないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県は、2か所とも河川法27条の許可をしておるということでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も置き石があるってことは知っておるが、これがどういふ効果があるか、また河川にどう及ぼすものかというのはあまり深くは考えていなかったんですけども、ちょうど平石山の問題があつたりで、非常にまだ進行中の段階ということで、これは漁協も関わっていますので、そこらで住民がいろいろ疑義を生じたのかなと思っておりますが、最終的に、県の対応は、許可をしておるといふは今日初めて聞いてびっくりしたんですけども、これはもうやむを得んという町の理解なんではないでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町も、置き石の許認可については、県から町のほうに意見を聞かれておるといふことはございません。勝浦川を管理する県が判断すべき事項であるというふうに考えております。

なお、県からはですけども、この許可に当たってですけども、投入した石の個数とか大きさから判断して治水上は影響がないということから、河川の流下させる能力に支障を及ぼさないと。また、河川を損傷させない、それから河川敷地の利用をより一層促進させるというようなことから許可をしたというふうに伺っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これ以上質問しても多分同じことだろうと思うんですけども、私たち議員は、日頃からこういうことで町民からいろいろな意見を聞く訳なんです。場合によっては、こういう公の場ではっきりと聞いておかなければいけないこ

とがあつて、これを私は全て答弁、回答せないかんのですね。回答によってまた内容を私なりに精査して、十分町民に理解をしていただけないところについては、機会を持ってまた質問をさせていただきたいと思います。本日はこれで終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） この件に関しまして、関連質問はございませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 生比奈管内の前町会議員のほうに、同じような置き石の問題は疑問の声があつてしたと思います。それで、特に今は平石山の問題で勝浦川の問題に疑問が出ているので、県が許可したっていうことは今初めてお聞きしましたが、どのように町民に返したらいいのか各議員とも難しい判断が迫られると思うので、もう少し町民の声をいろいろ聞いて県に上げていく必要があるかと思つていますので、町長はこの問題は微妙なのでもう少し町民の声が上がってこなければ県が許可している以上動けないとは思つていますが、どうして許可されたのか、私も個人的にはおかしいなということがございますので、今後の課題でみんなで取り組んでいかなければならないということをここで共通認識としておきたいと思つていますので、課長は今以上の答弁はしにくいとは思つていますが、特に今回疑問を上げてこられた方というのは粘り強く納得がいくまで頑張る人だろうと思つていますので、慎重な対応が求められていると思つていますので、その点もよろしくお願ひしたいと思つています。

○議長（美馬友子君） 答弁は。

○10番（井出美智子君） できれば、町長の答弁をいただきたいと思つております。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

国清議員の関連質問で町長が答弁者に入っていないので、井出議員すみません、答弁できません。

それでは、時間が参りましたので、以上で9番議員国清一治議員の質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

徳島市内に大規模なクラスターが発生しております。より一層気を引き締めて感染予防対策に取り組んでほしいと思っております。

それでは、これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

なお、この後熟尽会議を行いますので、関係者の皆様は10時30分までに大会議室にご参集ください。

お疲れさまでございました。

午前10時16分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員